

平成30年度第2回 知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツーリズム検討会議
議事録

日時：平成31年2月28日（木）13：30～16：00
場所：中標津総合文化会館【しるべつと】 コミュニティホール

会 議 次 第

開会

あいさつ

議事

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
2. 実施部会からの報告
 - (1) 赤岩地区昆布ツアー一部会（前回質問事項への回答含む）
 - (2) 外国人旅行者向け情報発信の強化部会
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業（除雪に関する検討の報告を含む）
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他
 - (1) 平成30年度知床国立公園の利用状況調査結果（暫定版）について
 - (2) 長期モニタリング計画の見直しについて
 - (3) 第41回世界自然遺産委員会決議の対応について
 - (4) ヒグマ対策に関する検討状況と適正利用・エコツーリズム検討会議の対応について
 - (5) 知床世界自然遺産適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱等の改定について

閉会

事務局 環境省 高辻

ただいまより平成30年度第2回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。

私は釧路自然環境事務所の高辻と申します。よろしくお願ひ致します。

開会に当たり釧路自然環境事務所長安田より挨拶を申し上げる。

事務局 環境省 安田所長

こんにちは。釧路自然環境事務所の安田です。本日は沢山の方にお集りいただきましてありがとうございます。

今年度2回目の会議となる。本日は各部会からの報告、午前中にワーキングで話し合われた長期モニタリング計画の報告などの内容で会議を進めて行きたい。本日も活発な議論をしてほしい。

事務局 環境省 高辻

委員の出欠状況を報告する。本日の会議は、石川委員、庄子委員が欠席である。

【資料確認】

今回の会議は公開により行う。皆様あらかじめご承知置きいただきたい。
これより議事進行は敷田座長にお願いする。

敷田座長

皆様お集まりいただきましてありがとうございます。こんにちは。

年度末も近くなり、終わっていない事業や色々なお悩みを抱えながら参加されている方もいると思います。大勢の関係者が集まる適正利用エコツアーリズム検討会議では、知床の世界遺産にかかる「利用」という、経済的にも社会的にも関心が高い内容を扱っている。皆さんの議論は非常に重要な結果に繋がる。その点でも是非真摯な議論をしてほしい。

なお、毎回確認しているが、この会議の進行はエコツアーリズム戦略に基づいている。エコツアーリズム戦略の基本原則、方針に基づいて会議の議論は進められて行く。それを承知願う。本日の会議は開始が13時30分、終了予定が16時となっている。なお、会議の発言に当たり出席者の都合で議事順に移動、変更があるため、終了時刻が若干16時を過ぎる。その点を承知してほしい。限られた時間で行うため議論を有効にする関係上、発言は簡潔にお願いする。また、発言内容は個人の意見と組織や団体の意見を正確に切り分けて発言してほしい。個人の発言をしてもらっても構わないし、それによりこの場で個人が責任を問われることは無い。団体組織の決定を経たもの、もしくはそこで意思の合意形成がなされた内容についての発言は、団体や組織としての発言として表明してほしい。それを前提に他の発言者が発言できるからである。難しいことを申し上げるが、そこを切り分けしてほしい。

本日、専門家は2名の欠席者以外は出席している。午前中にエコツアーリズムWGを開催し、本日議論する関連事項も相談している。専門家は基本的に専門分野の知見、知識や経験に基づいて発言をする。しかし、専門家も人間であるため記憶違いや判断のミスは当然ある。こ

ういう場で修正しながら進める。発言全体に信頼がおけないということではない。専門家は各専門分野の知見に基づいて判断を示す。エコツーリズム WG は他の科学委員会関連の WG とは性質が若干異なる。このエコツーリズム検討会議というのは、地域の関係者や地域の専門家、私達専門家、環境省・林野庁・北海道庁の管理者で望ましい知床の自然資源の活用と保全に関して色々な決定をしていく場である。決定とは YES か NO かだけでなく、調整も含むということである。そういう重要な場であると認識してほしい。専門家は第三者的視点で発言する場合が多くある。専門家も寛容がないわけでは無いため、その点での発言もある。専門家も極力その点については区別をして発言するようにするが、疑問があれば発言してほしい。地域の関係者の関わり具合によっては、知床についての専門家見地からの発言や長年の経験に基づく発言内容は尊重されると考えてほしい。

本日の議事を紹介する。会議次第にあるように進捗状況の報告をしていただいた後、実施部会からの報告を 2 件予定している。3 に個別部会、4 にその他項目と複数の項目がある。議事の進行上、3 の議論が終了した後に休憩を 1 回挟みたい。進行上、事務局はそれで良いか。(はい。) 議題内容については適宜説明者がいると思う。事務局、管理者側からの説明が入る案件もある。その点は承知してほしい。

なお、議事録の作成上、発言される場合には最初に所属か名前を言っていたいただければ助かる。よろしく願いいたします。特に異論がなければ進めて良いか。

前回会議より北海道運輸局の釧路運輸支局に関係者という立場で参加してもらっている。そして、今回より北海道庁の観光担当部局からも参加してもらっている。北海道庁からは自然環境保全と観光、知床分室の大道氏の 3 名が、3 分野より出席してもらっている。このように新しいメンバーが加わっている。これまで通りに慣例に従い自由に発言してほしい。

議事の 1 番目、知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況の報告を北海道庁より願います。

【議事 1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況】

事務局 北海道オホーツク総合振興局 大道

知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況について説明 (資料 1)

敷田座長

進捗状況報告に関して何か質問やコメントがあるか。

委員の皆様はどうか。遺産管理者の環境省、林野庁から補足はあるか。特に無いようであり、以上で報告と質疑を終わる。

新たな提案であるフットパスコース検討部会については、今回会議までに進捗が無いと判断する。

議事の 2 番目、実施部会からの報告である。1 番目の赤岩地区昆布ツアー一部会は説明補助者の長谷川氏が現在到着されていないため、議事を後に先送りにしたい。15 時 30 分頃の到

着予定であるため、2. (1)赤岩地区昆布ツアー一部会についての質疑は後ほど行いたい。知床羅臼町観光協会は良いか。(はい。)

それでは、2. (2)外国人旅行者向け情報発信の強化部会について知床財団より説明をお願いします。

【議事 2. 実施部会からの報告 (1)外国人旅行者向け情報発信の強化部会】

知床財団 寺山

「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会の解散について説明 (資料 2-2-1)

エコツーリズム検討会議への提案書 (成果コメント付き) について説明 (資料 2-2-2)

これまでの活動経過 (2015-2019 年) について説明 (資料 2-2-3)

各団体の平成 30 年度関連事業一覧について説明 (資料 2-2-4)

敷田座長

外国人旅行者向け情報発信の強化部会での成果は一定のレベルまで達しているという報告は前回会議においてもあった。本日はより詳細に説明いただいた。説明内容についてのコメントや意見、質問はあるか。(なし)

それでは部会の解散はここで意見を聞いて承認したい。これまで作った資産をどのように活かすかという方針について考えはあるか。

知床財団 寺山

資料 2-2-1 にあるように主な資産は 4 点である。特に 1 点目の「情報玉手箱サイト」はプラットフォームを想定して作った。分析すると関係者、地元の観光案内関係者のアクセスがほとんどであり、利用者が実際に見ているところまでは行っていないという状況である。ユーザーエクスペリエンスの向上等が必要だということは、WEB マーケティング関係者より聞いている。しかし、その辺は予算が無ければ動かせない。どこかに相談しながらチャンスを見て動かしたい。実際、情報の更新には様々な位置情報を必要とする。今回は観光船関係者にデータ更新をお願いしていた。例えば、登山道情報を持っている方に直接更新していただくようにするなど、更新者についても知床財団以外で行っていくというように多様にして発展していければ良い。様々なバックカントリーやヒグマの情報について、これをプラットフォーム、地域のデータベースとして確立できた。今後は交通情報等の利便性や危機管理情報などの様々な案件を扱い、予算の出どころを探して発展していく段階だと思う。こういう取組みに各行政の事業で出資してもらいたい考え方は全く変っていない。どうか各機関でこういう取組みを支えたいという事業があれば引き続き相談させてほしい。

敷田座長

一定の成果はあるが今後の更なる発展のためには行政機関などが中心となり進める必要

があるという提案である。内容を引き継いでいくのは誰かということである。

知床財団 寺山

現状の「知床情報玉手箱サイト」は知床財団が支えていく。しかし、発展させて情報発信による適切な利用や環境保全ルールの発信に繋がるようにするためには、もう少し投資をしてバージョンアップをしなければいけない。それは現状の分析で分かっている。できれば各行政機関などの事業で投資を考えてほしい。

敷田座長

更なる追加投資が必要だということだが、どちらかの行政機関に知恵はあるか。知床の中で斜里町は観光客数からいっても圧倒的に多い。斜里町としての情報提供方針を河井氏に紹介してほしい。ブランドマネジメントも始めているのではないか。どのようにこれを引き継ぐか、伸ばしていくと良いかの方向性を紹介してもらえると助かる。

斜里町 河井

斜里町役場商工観光課の河井です。斜里町の観光計画上、情報発信の役割は基本的に観光協会を中心に進めてもらうということがある。斜里町、観光庁、北海道庁、北海道観光振興機構などで様々な助成制度が設けられている。インバウンドがこれほど急増している状況で新たにこういう情報発信をするべきだというような提案があり、このような実績があれば行政的なサポートは可能であると考えます。しかし現状の最大の課題は、予算の問題というより、情報を収集して発信するというハブ的な役割が曖昧なことではないか。そこに対して行政として改善できるような形はない。

委員の指摘に、時代の変化の中で知床のイメージを作り直さなければいけないということがあった。そのため、この3年、4年はブランディングに力を入れて進め、比較的上手く行っている。次に、そういう具体的な情報発信が課題になってくると認識している。

敷田座長

紹介のあった斜里町のブランドマネジメントは非常に評判が良い。お洒落な内容であると評価も上がってきている。できればそれを見本に知床、斜里町、羅臼町、北海道庁大道氏で調整していただき、知床財団が進めてきた情報発信部会を引き継いでほしい。部会を引き継ぐという意味ではなく、ブランドの統一やイメージのコントロールを担当してもらえれば両町が跨げるため良いのではないか。

補助はあるが実際の労力は大変なものがあるという話である。その点の配慮も含めてお願いしたい。北海道庁に關与していただくのが妥当だという趣旨のコメントである。

北海道 オーツク総合振興局 大道

観光の分野で様々な新しい予算を取りながら動いているということもあり、その予算がどのように使えるかは、まだはっきりしていない。ここまで築いて来た様々な情報発信強化部会を今後も引継ぎ、また発展させていくという意味では、予算があれば力を入れていきたい。

敷田座長

斜里町の良い見本があるため、それを継承しつつ羅臼町にもお願いした上で全体の情報発信面でのブランドマネジメントを進めてほしい。北海道運輸局からも会議に出席いただいているため予算確保を含めてお願いしたい。

次回より大道氏に報告いただく際、具体的には部会ではないが情報発信のブランドマネジメントや情報発信の留意点などを追加して報告してほしい。気が付いたところも含めてほしい。例えば、「意匠が統一されていない。」「知床の表現にずれがある。」というようなことへの対応が具体的な仕事になる。両町の観光協会が発信している内容で表現が違ってはまずいということ。違う説明が無いように統合して行ったりすることなどである。

北海道 オホーツク総合振興局 大道

情報の統一化ということか。

敷田座長

そうである。

北海道 オホーツク総合振興局 大道

分かりづらい表現や同じ表現を使った方が良いというところを改善していくということか。

敷田座長

そういう提案をしてもらえれば助かる。

北海道 オホーツク総合振興局 大道

承知した。

敷田座長

できあがった情報玉手箱とは別に、観光協会や両町からも発信していると思う。すぐに統合することは無理かもしれないが、1点目、ポータルなものを作る予算の確保を考えてほしい。2点目、実質的なブランドマネジメントをしてほしい。手本は斜里町が進めている内容である。河井氏良いか。

斜里町 河井

両町でやりたいという考えはもちろんある。ブランディングのし直しをしている対象は、知床という漠然としたものである。同時に斜里町としては、単に自然だけに偏っている地域のイメージを産業や歴史、食を含めて地域全体の底上げをしていくという発想がある。そのため羅臼町に相談せずにここまで進めてきた。様々な成果が出てきている。「お客さんから見ると斜里町も羅臼町も関係無い。」というのは昔から指摘の通りである。そういった意味で見せ方の工夫ができるところはやっていきたい。また、国立公園というのは一つのブランドでもある。知床国立公園をどのようにブランディングしていくかというのは、エリア的なブランディングの話とは次元が違う問題として捉えても良いと思っている。そのため、北海道庁、環境省の力を借りながら知床国立公園・遺産地域のブランディングを進めていきたい。

敷田座長

発言の1番目、成果が上がっているものについては是非羅臼町とも共有してほしい。2番目の国立公園・世界遺産としてのブランドテーマについては、どなたも異論は無いと思う。地域による差はあっても国立公園・世界自然遺産については統一の説明やブランドになるのが望ましい。

大道氏、環境省よろしくお願ひします。安田所長、環境省でも統一について考えていると思うが、別々のものではない、「ひとつの知床」で良いか。

事務局 環境省 安田所長

はい。

敷田座長

「はい。」ということであり、説明や表現の仕方については今後留意してほしい。

羅臼町 遠嶋

河井氏とは別の話である。

つい先日、日本で活躍されている在日30年程のイギリス生まれの翻訳家をお招きし、根室管内の観光担当者が集まる「今後のインバウンドについて」という勉強会があった。そこで翻訳家がこう言っていた。インバウンドの一部の人は「ナショナルパーク」と知っていて来るのかもしれない。しかし、多くの方は日本を4つの島に捉え、この島に行きたいと言ってくる。自身も旅行業を営み旅行者の受入れをされている方で、実際にそういう方が多いということ。実際に日本に来るまでの間、例えば北海道という島に来て外国語サイトを1番見るらしい。Googleが悪い訳ではないが、観光面に関して間違った翻訳がされているサイトが沢山あり、何処を見たら良いか分からない程サイトが乱立している。そういう声が非常

に多い。一つ道東としてのしっかりとしたサイトがあり、インバウンドが迷子にならないように導いてあげなければいけないという話であった。

寺山氏の発言で、情報玉手箱は関係者だけが一生懸命使っており、利用者にあまり使われていないという話があった。折角、情報玉手箱ができたのに利用されていないということは、利用者が辿り着けていないのではないか。ここ知床だけというより、もっと広い道東、北海道という括りで捉えることも必要なのではないか。敷田座長が詳しいと思うが、そういう視点も必要なのではないか。北海道庁も観光振興には随分力を入れているため、地元として一緒にその辺りを考えたい。

敷田座長

遠嶋氏の指摘は非常に重要である。外国語はというのは当面は英語になると思うが、外から来る場合の辿り着き方や現状、改善したら良い点を A4 で 1、2 枚にまとめて次回までに提案いただくと非常に助かる。多分外から見ていただく方が良いし、北海道庁のリソースを使って色々検討していただくと助かる。お金はかからないと思う。北海道観光振興機構に聞いていただくことで十分できると思う。運輸支局では知識があると思う。遠嶋氏はそれで良いか。(はい。) 当然もっと広域の考え方を取れば、その中の一つという見方はされると思う。

他に今の案件に関してあるか。

また、北海道庁で外国人旅行者向けの情報発信の繋がり方を一度整理し、次回会議で報告してほしい。

それでは、議事 2. 実施部会からの報告(2)外国人旅行者向け情報発信の強化部会が終了したため、3. 個別部会からの報告を順に進める。

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業、これは除雪に関する検討の報告が重要な内容である。知床斜里町観光協会より報告をお願いします。補足があれば斜里町からお願いします。

【議事 3. 個別部会等からの報告(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業】

知床斜里町観光協会 新村

平成 30 年度知床五湖冬期ツアー事業の実施状況について説明 (資料 3-1)

知床五湖地区における取組の進捗状況について説明 (資料 3-2)

斜里町 河井

除雪に関する検討について説明する。平成 26 年 7 月、エコツーリズム会議において、ガイド車両の立入りに関する承認をいただき現在この事業を進めている。

除雪は平成 26 年、27 年、28 年の 3 ヶ年において道路管理者側の負担において試験除雪を進めてきた。その 3 年間の試験結果では、「知床五湖の手前まで道路管理上通年供用可能な状態である。」という見解が示された。

その見解を受けて地元でも協議し、昨年も報告している。仮に道路が開いたとした場合、目的地である知床五湖までの管理体制が整っていない状況では様々な課題が生じ得る。それは、管理者不在の状況での安全上の問題、トイレや避難所という施設上の課題などこういうものが容易に想定される。現状のままで通年供用されることは、地元としてもなかなか上手く行かない。別の方法が無いかを検討してきた。事業実施の前提は、地元が除雪費用を負担しながら自主除雪を行うというもの。それに対する検討状況を求められているが、冬期の知床五湖をコントロールする方法が現在無い状態である。

現在の状況では例えば新たな条例を作る、その他の方法で規制するというのを考えている。地元としてはそれに対する管理手法の一つとして、4月から11月まで現在適用されている自然公園法に基づく利用調整地区制度を通年化することを第1候補として協議を始めている。それがいつどうなるかということは現在報告できる状況では無い。そういう管理手法を検討し始めている。

しかし、自主除雪は特例的な利用という形であり、これを長く続けることは厳しい。急ぐ必要があるが、方法論がまだ見つかってない。

協議の枠組みについては増田より説明する。

斜里町 増田

知床五湖の冬期利用は自主ルールが守られる形で運用されている。一方で、知床五湖に至る道路のアプローチ部分に関して、冬期通行止めを解除して全ての車が入れるような状態になることは、管理上の問題だけでなく、観光協会や斜里町でも望んでいないという意見が多数だと思う。

現状は道路法上の特例使用という形でゲートから先に行くことをコントロールしている状態であるが、これを継続的に行うことは難しい状況にある。園地のコントロールを行うところで道路のコントロールに頼っているということも本来の姿ではないのではないかと。既に当該区域では夏期に利用調整地区制度が運用されており、期間の延長で対応が制度的にできるよりオフィシャルな制度を入れることで、公的に透明性の高い運用をしたいというのがこちらの考えである。

知床五湖の冬期利用についてはこの部会を使っている。しかし、雪のない時期に関しては法定協議会である利用調整地区制度に基づく知床五湖のあり方協議会で知床五湖のあり方について検討し地域も含めて議論している。

知床五湖あり方協議会で冬期も含めて検討を行い、更に知床五湖利用適正化計画に冬期利用も含めて整理ができれば、より透明性の高い利用と管理に繋がるのではないかと考える。

敷田座長

報告があったように厳冬期の知床五湖利用は、利用者数が昨年並みということである。そ

のうち外国人が60%と外国人中心の利用になっている。過去3年を見ると、2,300人前後で推移しており、手堅い需要があるため継続の可能性が非常に高い。一方、除雪の問題があり、除雪を試験除雪から移行するとなると、一般車両も入れる状態になりコントロールが必要であるということ。そのコントロールには斜里町からの提案では利用調整地区を通年に拡大することで可能ではないかということ。道路の問題ではないが、知床五湖付近の管理問題に対応できるのではないかということ。これについて意見交換、今後の対策、方針を考えていきたい。コメントや意見を願います。

事務局 環境省 山本

斜里町の発言にあった自然公園法の国立公園利用調整地区制度の運用を冬も含めてやってほしいという話は、何度か意見を出していただいている。環境省としては、自然公園法運用上、利用調整地区の運用は冬の利用を調整できるような趣旨の制度ではないため無理である。

知床五湖では冬期に環境省の管理する土地を「使って良いですよ。」という整理になっている。ここからは個人的な見解の発言になるが、仮に私が個人的に知床五湖を管理している者だとする。もし利用制限をかけずに誰でもどんどん入れますよということになった場合、土地管理者としては、「それでは立入らないでください。」というのが一般的な考え方、考える方向性になると思う。

敷田座長

環境省より利用調整地区制度の使用は難しいということ。もう1点は、山本氏の個人的見解では、土地利用の規制ということで対応が可能であるという話で良いか。

事務局 環境省 山本

土地利用規制として対応が可能だということではない。利用者が限定的で現状のように自然環境などに影響を与えない状態であれば、土地管理者としては「使って良いよ。」と開放すると思う。もしも、利用が全く制限されずに誰でもどんどん入れる状態であれば、土地管理者としては、「では立入りは一切禁止です。」と言うのが普通の考え方ではないかということ。

敷田座長

該当する対象の土地について、知床五湖付近の土地所有者、環境省としてはルールが設定されないのであれば利用を禁じるという選択肢を持っているという話である。脅しではなく、選択肢があるということが良いか。

事務局 環境省 山本

個人的な見解である。

敷田座長

承知した。

事務局 環境省 山本

そういう選択肢があるのではないか。

敷田座長

私から確認したい。アクセス道路の使用は所有者ではなく、権限が違うため実現できないということか。知床五湖の冬期利用は2,000人の利用を維持しているが、アクセス道路は試験除雪が終わった際に好きなように利用される状態が発生しても、環境省としては関与しないという解釈で良いか。

事務局 環境省 山本

環境省の自然公園法の運用としては、北海道の道路は自然公園法の道路事業に位置付けられる。道路の運用期間についても環境省と協議をしなければ変更できないことになっている。そのため、自然公園法上は国立公園内の道路運用を通年にするという場合、環境省に変更の協議をする必要がある。道路管理者より期間の変更の協議をしてもらうことになる。その際、環境省は自然公園法上の適正な利用かどうかというのを総合的に判断して、通年利用は不可だという判断をすることはできる。

敷田座長

アクセス道路については公園管理計画で決めており、環境省として判断することは可能である。一般の方が自由に利用する状態というのは好ましくないと言うのは、斜里町も意見が一致しているところだと思う。除雪については来年のシーズンまでに答えを出さなくてはいけないのか。それとも猶予期間があるということなのか。現在の交渉は建設管理部と行っているのか。

斜里町 増田

現状の特例使用のことだと思うが。

敷田座長

そうである。

斜里町 増田

特に期限を決められているわけではない。しかし、永続的に特例使用が認められるとは考えないで欲しいと言われている。道路管理者として、知床五湖の利用制度や利用のあり方の説明が付くようなものでなければ継続は厳しいと。特例使用を認めている理由、限定された車両だけが通行できることを社会的に説明が付くような理由が無いということ。

現在は限定的な利用をしている。環境省と同じく斜里町でも、「あくまでも厳冬期の魅力を維持する」ためには限定的な利用のあり方であるべきだという考えである。しかし、社会的に頼れるような説明が付かなければ、道路管理者としては特例使用を継続することが難しくなるという説明を受けている。

敷田座長

今日、明日ではないものの、説明が付かない限りは移行する準備があるというという理解で良いか。

斜里町 増田

道路の通行に関してはそうである。

敷田座長

問題点はそこである。説明が付けば良いということ。道路管理者は制限することについて、社会的、対外的に説明が付くような理由があれば良いということ。

斜里町 増田

本日は道路担当の方が来ていないため、それだけで良いのかどうかは分からない。何故、特例措置が認められるのかという論理的な説明が付くようであれば厳しいと聞いている。

小林委員（マイクなし）

重要な議題であるが、資料も全く無く、論点が分からない。もしも続けるのであれば論点をある程度整理して出してほしい。

敷田座長

道路管理者である北海道庁が、「対外的にここを制限してコントロールする理由が必要だ。」ということに絞られる。そこを詰めていただくことは可能か。どんな理由を付ければ良いのか聞いてもらうことになる。

斜里町 増田

協議は進める。しかし、私が環境の立場から一番懸念しているのは、冬期も含めた全面通行である。環境省は道路管理者と協議した上でということであったが、それが押し切られる

のではないかと心配である。個人的な見解だが、結果的に冬期も道路が開くようになると、他にはない静寂性やブランドとしての冬期の知床五湖利用が全て壊れるということにはなる。

敷田座長

斜里町の発言によれば、冬期の静寂を維持した知床五湖の利用は、関係者が共通して合意できる望ましい状態だということだ。この状態を維持することはブランド管理上も必要である。それが手堅い集客にも繋がるということは、この会場で皆さんもほぼ異議が無いと思う。それを維持するために手段を選択する必要がある。一方、斜里町の懸念は、環境省が反対しても押し切られるのではないかとということである。押し切られないと環境省より一言言ってもらえれば問題は解決する。

事務局 環境省 安田所長

これは私の個人的な考えも入っているが、地元の合意が一番大事だと思う。地元の合意があれば環境省として基本的には開けないという方針でいける。しかし、そういう基本的な方針があっても地元で「どうしても開けてくれ。」と言われた場合は辛くなる。地元から「そこは大事にしたいんだ。」ということをしっかり言っていただければ、そこはしっかりやれる。

敷田座長

斜里町どうか。まとめて明言していただきたい。

斜里町 増田

そういう意味での意思統一を進めるということは必要だと思う。それは努力していきたい。

もう一点、個人的な意見になる。限定的な利用により道路の通行を認めるというのは、道路法上はとても難しいと常に道路管理者から言われる。全面通行か通行止めかという二者択一になるということ。その中で環境省より力強い言葉をもらった。地元の同意や総意があれば、自然公園法上のコントロールは環境省にしてもらえるとということで良いか。こちらも100か0かを望んでいる訳ではない。特に知床五湖については冬期の限定的な利用が望ましいと思っている。自然公園法の中で可能なのか。

事務局 環境省 山本

自然公園法運用上は、全ての大衆を自由に通行させているという期間を含めて、道路を公園事業として認めているということ。その為、人を制限して通行させるというのは公園法上の一般道路利用には位置付けてはいない。そのため、別の話になる。環境省でも、道路のど

ここらどこまでの区間は一般の人に通行させたい、ここから先は一般の人に通行させたくないという線引きはある。そこを変更すると言うのであれば、自然公園法の道路事業運用上の変更手続きを法的にしてもらわなければ法律違反になるということ。

敷田座長

斜里町はいかがか。

斜里町 増田

別と言われた部分をどうするかというのが課題である。別の部分と言われるのであれば難しいのではないかと思うのだが。

事務局 環境省 山本

あくまでも地域性国立公園であり、環境省が道路を持っていれば全部うちでもできる。あらゆる機関の事業執行者、事業主として国立公園に資するような運用をしてもらうというのは第一前提として考えている。それぞれの事業者に主体性を持ってやってもらえることが一番良いと思う。

道路事業執行者としては、世界遺産地域の中で道路を担当しているという自覚を持っていただき、柔軟に運用方法を考えてもらいたい。道路法上は全ての人を通行させるのが普通だということだけでなく、他の手段等を考えもらうのが地域の為に一番良いのではないか。道路事業主体者に知床のことを率先的に考えながら、道路事業を考えてもらいたい。

事務局 斜里町 増田

その点では私も山本氏に同感である。現実的には国立公園・世界遺産の管理計画で道路が区域内にあるわけだが、理想としては公園計画に連動した道路管理をしてほしい。現状そうはなっていない中では決して 100 か 0 かの議論を望んでいるわけではなく、国立公園・世界遺産の管理の中で適正な道路利用が位置付けられれば良い。しかし、現実的には難しく時間がかかっていることを理解してほしい。

敷田座長

1点私から環境省に確認したい。先程の山本氏の公園計画上でコントロールは可能という説明だが、その時に地元の合意があればそれに従わざるを得ないということか。

事務局 環境省 山本

地元の合意もそうである。

敷田座長

公園計画の変更などが必要か。

事務局 環境省 山本

その行為が自然環境に悪影響、影響を与えないというのが大前提である。それらも含めてということになる。

敷田座長

ただし、地元の合意は重要な決定に影響を与える要因ということか。

事務局 環境省 山本

一つの要因にはなる。

斜里町 増田

現状の特例使用が認めてられている間は知床五湖の厳冬期限定ツアーができると思うが、そうではない時には一切入れない 100 か 0 かと言うと 0 になるのではないか。そこはどうか。特例使用がある前提であれば良いが、特例使用が無くなると冬期利用はできないという結論になってしまうのではないか。

敷田座長

冬期利用は環境省も入ったこの枠組みで承認しており例外だと思う。それ以外の一般利用は、合意があれば道路管理者が環境省に依頼し、環境省が変更せざるを得なくなる。

斜里町 増田

道路管理者より特例使用を現状で続けられるかどうかは分からないと言われている。それが切れると言われたら、現在の利用はできないという整理にされるのではないか。

事務局 環境省 安田所長

これは環境省としてではなく、個人的な経験からである。私はいくつかの公園、例えば立山などで許可車両だけしか入れないという道路を見てきた。アルペンルートではなく富山側から道路で上がるが、そこは環境省の事務所でも許可証が無ければ入れない。また、岐阜県側からの道路も許可証が無いと入れない。ある程度は道路管理者で通行の制限ができるのではないか。

敷田座長

私の経験上も安田所長の発言の通りだと思う。道路管理者のいないところでの議論となるため確認してほしい。

斜里町 増田

他の都道府県では道路法上の許可でコントロールができる事例があるということは分かった。

斜里町 河井

ある日突然許可が下りなくなるという状況もあり得る。不安定な状況でこの事業を進めなければいけない。道路法や道路交通法も色々調べてはいるが、良い落としどころが見つかからない。富山の立山アルペンルートは有料道路ではないか。一般に無料で供用している北海道道、国道とは少し違った道路の位置付けがあるのではないか。道路の位置付けを見直すところまで踏み込めれば、そういう選択があるのだろうということは分かっている。しかし、斜里町の道路にするとまでは腹は決められない。それぞれ一つずつに重たい課題がある。結局こういう制度の空白地帯、法令や制度が無い状況でエコツーリズムを推進しているところがある。その解決に向けてやりたい人は提案するべきだということだけでなく、ここの場合は全員の総意で知恵を借りながら進めていきたい。知床岬もそうだが解決する道筋が描けないのが現状である。その辺も理解と協力をいただきたい。

敷田座長

発言はもともとである。小林委員の指摘通り、具体的な当事者である道路管理者がいないため、これ以上の議論は難しい。解決までの手順を明確にして議論を終了したい。

道路の法体系でコントロールが可能かどうかを北海道庁へもう一度確認し、他に知恵が無いか大道氏が調べてほしい。それで難しいのであれば利用調整地区のような他の選択肢も含めて模索、検討するということ。

事務局 環境省 山本

現在一般北海道道において、夏の期間に知床五湖からカムイワッカまでのマイカー規制で通行規制をしている。道路管理者としてできるのではないか。マイカー規制の期間が長くなると警察の許可などが大変であるが、そういうことも検討の一つとしてはどうか。

斜里町 増田

既にその線は検討した。道路交通法、道路法、夏のマイカー規制をも含めて情報収集等や一部協議もした。確かにカムイワッカのように利用が非常に多くて問題になっているところに、何らかのアクセスコントロールをかけるということは対象になる。しかし、冬期の五湖に関しては、現在過剰な利用があるような状態では無い。道路管理者や警察としては、道路も含めて過剰な利用が無いところでは調整をかけることはできないと言われた。恐らくここに居る皆さんは何かこれまででない利用をする場合、何らかの制限がかけられる状態、

現在問題はなくても将来オーバーユースになることはあり得るため、先に制度をかけて調整できるような状態にしてから利用を始めたいと思うのではないか。しかし、現状では「何か起きてからでなければできない。」という話が全てのところで出てくる。そうすると新たな利用というのはなかなかできないということになる。

敷田座長

オーバーユースは場所、空間としての知床五湖のコントロール。アクセスのコントロールとは分けて議論をしてきたため別の問題として扱いたい。

全責任を斜里町に負わすのも酷である。大道氏に手伝いをお願いできるか。道路管理者は北海道庁である。(はい。)有効な方法が無いかを考えた上で再度公園管理者の環境省と相談してほしい。

ウトロ地域協議会 桜井

本日会長が来られないため代理の桜井より発言する。知床五湖のあり方協議会について会長より文章を託されてきた。

敷田座長

今の案件、道路利用、冬期利用に関してか。

ウトロ地域協議会 桜井

知床五湖の利用のあり方協議会の協議のあり方についてである。

敷田座長

知床五湖の冬期利用のあり方か。

ウトロ地域協議会 桜井

夏と冬の協議のあり方についてウトロ地域協議会からお願いがある。

敷田座長

冬期利用に関することであれば発言して結構である。

皆さん宜しいか。(はい。)冬期利用に関してということである。

ウトロ地域協議会 桜井

冬期利用に関して会長からの文章を読む。

「ウトロ地域としても現在の厳冬期の知床五湖の利用についての協議、企画等については知床五湖のあり方協議会の中で取扱っていく方が良いと考えています。

積雪期と通常期間の知床五湖の利用は、地域としてはこれまでも協議してきた保護と利用の観点などから考え、同じ場で話し合い情報共有して進めて行く必要があります。

知床五湖の保全と利用を考える際に、季節を別にして考えることは地域としては非常に馴染まない、馴染んでいないという事です。

各行政のそれぞれの立場はあると思うが、是非検討していただきたいと思います。今何か協議の場が別々になっているようなので、それをできれば地域としては一つの場で夏も冬もお話できるような場にして欲しい。」

以上、ウトロ地域協議会からのお願いである。

敷田座長

提案ありがとうございます。発言はそれぞれ制度が違うため別々の検討の場になっている。それを承知の上でということか。

ウトロ地域協議会 桜井（マイクなし）

そうである。

敷田座長

直接関連しない話であるが環境省から何かあるか。

事務局 環境省 山本

ウトロ地域協議会からの意見について、この後の資料 3-2 で知床五湖の取組の進捗状況を説明する際に話そうと思っていた。先日の2月22日に知床五湖の利用のあり方協議会を開催している。そこにウトロ地域協議会、斜里町も出席されて同じような話が出たため環境省から説明した。それでもなお、この話をウトロ地域協議会として発言するというのは、知床五湖の利用のあり方協議会に出席していたのに、その内容を会員に周知していないのかと疑問を持つ。知床五湖の利用のあり方協議会というのは、現状の利用調整地区の運用を検討するための法定協議会になる。それ以外の利用、知床五湖を含めた地域全体の将来的なあり方を考えると言うのであれば、別の場所の設定をしてもらい協議した方が良いと話した。

敷田座長

提案をいただきましたが、環境省としての見解が既に2月22日に示されているということである。あえて発言するという事に何か背景はあるのか。

ウトロ地域協議会 桜井

私の聞いた話では、以前よりずっと話し続けてきたことのように、この時期に特別にここに出したわけではない。地域の人はそのに住んで生活しており、生活している部分を省いて

まで会議に出られない。余分、無駄な労力は使いたくないということ。その部分を考えて欲しいということだと私は思う。できるものならシンプルにして欲しい。同じ場所の協議をするのに 2 つの違う会議を行うのは地域にとってはとても負担だと思う。多分それが会長の言葉だと思う。

敷田座長

出席者の労力の観点からの提案ということである。同じメンバーであれば一つにしてほしいということ。メンバーが一致しているならば、冬期利用の関係者の方が言えば、拡大して会議終了後に別の会議を開催するということが話で済む。しかし、それで実際に議論ができるのか、私は参加したことが無いので分からない。できるのであれば、たまたま同日の前半と後半でやれば良いということになる。

事務局 環境省 山本

2回、3回も会議に出席するのが大変だというのは、多分知床に関する皆様同じ様に考えているところだと思う。しかし、土台、ベースの法的な運用上の協議をする内容と今後未来に向かって理想的なあり方を考えることは分けて考えなければ論点がずれてしまう。そのためそこは分けるべきだと思う。例えば、午前の一つ知床五湖の利用調整地区の会議を行った後、午後より四季を通した知床五湖やカムイワッカを含めたウトロ地域全体の利用のあり方という検討の場を設けていただいても構わない。しかし、これは知床五湖の話だけでは終わらない。カムイワッカ、フレペの滝や幌別地域の利用、全体を含めた利用のあり方の会議を斜里町として一つ持つ。それとは別に、知床五湖の法的な利用調整地区の会議が一つというように分けた方が全体的な利用を考えた上で良いのではないか。

敷田座長

出席者の利便性の観点から言えば、今のような運用が良いのではないかという逆の提案になった。一度持ち帰り妥協点を探してほしい。いくつもの会議に出ることは生産性を下げ、会議が上手く進まなくなる原因になるため、合理的にやった方が良いと思っている。皆さんの苦労は分かるため統合、または同時開催をすることで整理してほしい。冬期利用については知床斜里町観光協会でもそのような検討に入ってほしい。

話を戻すが、冬期利用については私が整理したステップで良いか。どのようにするのは、ほぼ合意ができています。静寂性を保った利用を現状の 2,300 人レベルで維持はできるということ。それを前提に、知床五湖の利用、静寂性を保つ範囲内でコントロールするアクセスについては、コントロールをする手段が無いかを探す。アクセスと知床五湖の静寂性を保った利用については、切り離して考えるということを進めてほしいが良いか。最終的にどの選択肢を取ることも、協力は惜しまないでほしい。増田氏よろしいか。

斜里町 増田

建設管理部には大道氏にも交渉していただいた。自然公園法の公園計画で道路が位置付けられていることは理解している。しかし、道路管理者側から言われる言葉と現場レベルでは、色々話をしても先が見えない。このエコツーリズム検討会議で冬期利用の話だけを議題にするわけにはいかない。今後も相談させてほしい。

敷田座長

両者で話し合わないと言うため、環境省に行ってもらえないか。3者で会って話しをした方が早い気がする。

事務局 環境省 山本

道路管理者には冬期の会議などで会っている。同じ事を言う、念を押してメールをするなど色々しているが、もう何度か足を運んで説明しても良いと思っている。

敷田座長

お互いに苦勞しているというのは周りの方も良く分かっている。周りの方も先が見えない協議に付き合うのは大変だと思う。1回3者で相談をしていただくのが良い。大道氏にもう一度調整をお願いしたい。環境省、斜里町、北海道庁で相談していただき、手段を選んでいただきたい。皆さんが理想とする使い方はほぼ確定している。冬期の資源開発としては成功した例であり、その維持のために努力してほしい。

15時を少し回ったが長谷川氏はまだいらしてない。一旦ここで休憩を取りたい。15時15分から再スタートしたい。

(休憩) -----

敷田座長

会議を再開する。委員の皆様が飛行機で帰る都合があり進行順を変えたい。進行の関係上、実施部会からの報告を先に行い、その他の項目も済ませた後で赤岩実施部会の議論を行い、外国人情報発信部会解散の合意を取って終了したい。事務局より説明をお願いします。

【議事3. 個別部会等からの報告(2) 知床五湖地区における取組】

事務局 環境省 山本

知床五湖地区における取組の進捗状況について説明 (資料3-2)

敷田座長

続けて斜里町より説明をお願いします。

【議事 3. 個別部会等からの報告(3)カムイワッカ地区における取組】

斜里町 玉置

カムイワッカ地区における取組の進捗状況について説明（資料 3-3）

敷田座長

ウトロ海域における取組を知床ウトロ海域環境保全協議会より説明をお願いします。

【議事 3. 個別部会等からの報告(4)ウトロ海域における取組】

知床ウトロ海域環境保全協議会 福田

ウトロ海域における保全と利用の取組の進捗状況について説明（資料 3-4）

敷田座長

個別部会等からの報告、厳冬期の知床五湖エコツアー事業以外の(2)、(3)、(4)の項目について報告いただいた。内容について質問、コメントはあるか。

私から 1 点質問したい。知床ウトロ海域環境保全協議会ではガイドブック改訂版を作成予定と聞いた。自主資金で計画を進めているのか。

知床ウトロ海域環境保全協議会 福田

そうである。現在はまだ自主資金に余裕があるため、それを利用して行いたい。

敷田座長

改訂版の費用はあると思うが、実際に改訂版が出たあとの販売が問題になる。関係者はこの PR や受託販売をお願いしたい。

他に無いか。無いようであれば報告内容承認ということで終了したい。

議事 4. その他に入りたい。その他には重要項目が入っている。まず、(1)平成 30 年度の知床国立公園の利用状況結果（暫定版）について、資料 4-1 に基づき説明をお願いします。

【議事 4. その他(1) 平成 30 年度の知床国立公園の利用状況結果（暫定版）について】

事務局 環境省 守

平成 30 年度の知床国立公園の利用状況調査結果（暫定版）について説明（資料 4-1）

敷田座長

利用状況についての説明があった。内容について質問等はあるか。

私から 1 点良いか。羅臼の観光船について、知床羅臼観光船協議会の長谷川氏に質問する。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

はい。

敷田座長

内容は分かるか。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

分かる。

敷田座長

説明をお願いしたい。利用者数が30,000人になったが、この利用の強度を考えたい。乗船率は何パーセントなのか。つまり、乗船率が満杯で回数を増やしているのか、まだ余裕がある中で乗客が増えているのか。乗船率が上がっているのかということがポイントである。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

乗船率は大変高くなっている。オーバーユースになって船が足りない時もあるため、臨時便で対応しているということもある。個人的にもお客さん自体は増えていると思う。短期間に集中するお盆、ゴールデンウィークは殆ど予約が取れない状況で、臨時便を出して対応した。それが大きく利用が伸びた要因になっていると思う。冬もそうである。

敷田座長

説明でのオーバーユースは、影響が出ているというオーバーユースか。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

オーバーユースというのは船に対してお客が多くなってきたということ。船が足りなくなっているという状態である。乗客定員以上にお客さんのオーダーがあり、乗れないお客さんが出ているという状態である。

敷田座長

オーバーブッキングということか。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

そうである。オーバーブッキングがあると問題になる。そのため事前に断る。利用は間違いなく伸びており、特にこの冬の観光では朝早い便には乗れないお客さんがかなり出ている。現在もいっぱいになっている。

敷田座長

現在の乗船率は何%程度あるか。平均での客数は分かるか。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

事務方でないため、帰らなければ分からない。乗船率は、出航に対しての乗船率か。

敷田座長

座席数に対して何%のお客さんを乗せているかということ。それが上がって利用者数が増えているのであれば環境へのインパクトはそれほど考えなくて良いが、乗船率が上がらずに出航回数や航続距離が増えていけば考えなくてはいけないと思う。

知床羅臼観光船協議会 長谷川

それは無い。冬の観光船利用は写真撮影で行く早朝便、2便目は定員50名、60名のところ各社30人程度の乗船で留めている。基本的に冬の観光船利用は、数年前より写真撮影が中心である。外国の方が多く、身体が大きい。また、写真撮影のための機材などの占有率が大きいためである。定員以下の30名が基本になるため、これがまた乗れない状態を生みだしている。

現在、一般の団体は午後便の利用が増えている。大型バスの入込みが増えており、その対応でお客さんが年々増えている。現在、今年の冬も恐らく去年を上回っている。

敷田座長

事務方でなければ分からないという話があったが、報告内容は環境省で持っているのか。

事務局 環境省 守

データは後ろに添付している表にある。

敷田座長

人数が増加してけしからんということではない。恐らく今回は30,000人を初めて超えた。科学委員会でも説明を求められる可能性があるため来週までに用意してほしい。

事務局 環境省 守

資料4-1、21ページに羅臼地区観光船利用者数の表を載せている。

敷田座長

そこは見ている。

事務局 環境省 守

乗船率と便数がどの程度増えているかということか。

敷田座長

便数である。

事務局 環境省 守

承知した。

敷田座長

事前に私に渡してほしい。見ておきたい。

敷田座長

他に無いか。無ければ利用状況調査の結果についてである。昨年度は地震の影響もあったが、それぞれの利用状況は環境への影響を決定する要因であるため、ぜひ皆さんも目を通してほしい。それぞれの資料は現場の方が丹念に記録された内容である。是非このデータを有効利用したい。内容は必ず見ておいてほしい。

次の議事(2)長期モニタリング計画の見直しについては、午前中のWGで議論を行った。それについて説明をお願いします。

【議事 4. その他(2) 長期モニタリング計画の見直しについて】

事務局 環境省 守

長期モニタリング評価指標及び評価基準の見直しについて説明 (資料 4-2-1)

適正利用・エコツーリズムWG担当 新評価シートについて説明 (資料 4-2-2)

敷田座長

説明について意見やコメントはあるか。

長期モニタリングについては、先程説明のあった利用状況の報告というのが毎年あるのに対して、5年から10年の期間を視野に入れた長期の変動を見ていくものである。そのため変化としては非常に長い目で見てもらうことになる。基礎となっているデータは毎年皆さんに協力いただき集めているデータである。ご協力ありがとうございます。

なお、この長期モニタリングに対しての判定、モニタリングの結果により、どのような重要なことが分かるかということは、科学委員会で判断して、その評価をもう一度こちらに返してもらう手順になっている。

今後は、これまでの利用の度合、利用者数だけのカウントだけでなく、利用と保全のため

に皆様が努力した努力量も評価する。評価すると言うのはすごく偉そうな言い方だが、報告によりこれだけの努力をされている。利用者はこれだけ使っているという形の報告に移行をする予定である。特に意見は無いようである。次の項目、第41回世界遺産委員会決議の対応について、環境省より報告をお願いする。

【議事 4. その他(3) 第41回世界遺産委員会決議の対応について】

事務局 環境省 高辻

第41回世界遺産委員会決議に係る知床の保全状況報告(本文)について説明(資料4-3)

敷田座長

説明いただいた資料4-3の後ろから3枚目から2枚目にかけてが、エコツーリズム検討会議の担当分野である。ここに、皆様が議論しているプロセスの説明が入っている。高辻氏ご尽力ありがとうございました。きちんと説明が付くようになり良かった。

本件に関して何か意見等はあるか。

次の項目、ヒグマ対策に関する検討状況と適正利用・エコツーリズム検討会議の対応についてという内容に入りたい。こちらは昨年のエコツーリズム検討会議において、ヒグマによる人身事故が高い確率で予想され、非常に危惧されるという意見を次々と皆様よりいただいたことが発端である。資料にあるように、「新たな場を設置して真摯に検討してほしい。」「余裕は無い。」「人身事故を起こさない為に全力で当たって欲しい。」ということをお願いした内容である。座長提案として部会に相当する「新たな場」を作ってはどうかという話で、その際の条件が①、②、③と書いてある。これを踏まえた議論の結果の報告、確認をしたい。説明をお願いする。

【議事 4. その他(4) ヒグマ対策に関する検討状況と適正利用・エコツーリズム検討会議の対応について】

北海道 オホーツク総合振興局 大道

ヒグマによる人身事故の早急な回避を実現していくための「新たな場」に関する知床ヒグマ対策連絡会議としての検討結果について説明(資料4-4)

斜里町 増田

ヒグマによる人身事故の早急な回避を実現していくための会議(概要版)について説明(資料4-4 添付)

北海道 オホーツク総合振興局 大道

続いて羅臼町より説明をお願いする。

羅臼町 遠嶋

羅臼町は資料4-4、結果に書いてある通り、ウトロのような喫緊の状態が続いている地域ではなく、知床半島ヒグマ管理計画は地域が合意し、代表として羅臼町が合意をしている。その中でヒグマと共生をすることが目標としてしっかり盛り込まれていること。それが将来像だということ。また、アクションプランでも細かな共生、目標に向かって何をしていくかが盛り込まれている。それを粛々と進めていくことで羅臼町としては用が足りるのではないかという判断で新たな場は設けていない。

羅臼町では一昔前は出沒したら即駆除するというような時代があった。そこから長い年月をかけて共生に向けて少しずつ変わってきている。そういう状況の中で、新たな場を設けて「さあ皆さんどうですか。」と今更聞くのはどうかということ。羅臼町はご存知の通り全域ほぼ変わらない港町、港があり海があり山があり水産業がある。参集するとなると全職域を参集して意見を聞かなければならない。そうすると恐らく批判的な意見もどんどん出てくる。現在、共生に向かって行くという方針の中で、また改めて意見が出ると收拾がつかなくなる恐れがある。アクションプランに則ってこれまでの動きの中で検討したい。

北海道 オホーツク総合振興局 大道

最後に標津町より説明をお願いします。

標津町 長田

標津町役場農林課の長田と申します。

標津町も羅臼町と同じような考え方である。第一期ヒグマ管理計画ができた際、住民を対象とした説明会において、全てではないが対応を合意いただいております。羅臼町と同様、標津町も斜里町のように観光客との事故というより、地域住民との軋轢の発生が問題である。近年は人馴れ個体が増加したという状況も見受けられるが、ある程度は役場でのヒグマ対応でコントロールできている状態である。今すぐに新たな場を設けて検討しなければいけない状況には無い。

北海道 オホーツク総合振興局 大道

結果報告は以上である。

敷田座長

北海道庁、各関係町より報告があった。ヒグマによる人身事故の早急な回避を実現していくための「新たな場」とその検討結果の報告があった。意見やコメントはあるか。

中川委員

これは昨年、緊急を要する課題ということで「新たな場」を早急に設けてもらい、意見も

色々出て、早急に具体的な対策が必要だということであったと思う。また、次にヒグマが出るシーズンまでには、何らかの方策の必要があると座長からの意見もあったと思う。そうすると今後の時間もあまり無い。特に議論されていたのは、根拠の無いお願いレベルでは対応はできないということ。そういうものを何とかするというのが一つの方向性であったのではないか。何とかして欲しいが、今後の見通しではヒグマシーズンまでにそれらができるのか。

敷田座長

どなたが回答すれば良いか。恐らく、この回答者がいないということ自体が問題なのではないか。ヒグマ対策に関連して、委員の皆さん意見は無いか。

間野委員

一部の釣り人やカメラマンとの関係、或いはエサやりを止めてもエサをやってしまうような人達とクマとの関係という個別のところ、非常に喫緊に規制しなければならない事象が発生しているのか。この地域で開催した連絡会議であり、地域で生活している人達の代表、或いは活動している代表達の話合いだと思う。その中ではあまり問題意識が無く、喫緊に取り組むことではない認識であると説明を聞いていて思った。ニーズが無いのに、無理によそから押し付けるようなことになっているのか。私の認識が正しいのかどうかを確認したい。

敷田座長

これは3町から、もしくは3町を代表して話をしてほしい。

斜里町 増田

斜里町では資料により主な意見を記載しているが、こういう要望が出ているということ。恐らく主に国公立公園と接しているウトロ地区を中心に話を聞いている。ここで出ている通り拘束力のあるようなルールが欲しいという声は住民からも出ていた。斜里町としてもそれは必要だと思っている。

また、漁協の方、主に漁業者より次のような意見があった。会議の開催時期が10月であったこともあり、釣り人対策は何処でやるのかというような話があった。公園外も含めて釣り人が知床に多数押し寄せるような状態があり、国道沿いの道の駅周辺などで混乱が起きていた時期があった。斜里町としても非常に困る事態だが、これはアクションプランの連絡会議として取組んでいるところもあるため、それは粛々と3町とも進めて行くことになる。

しかし、それだけではやはり手に負えないような場合に対処する法的拘束力のあるルールは、直ぐには解決しない部分でもある。北海道、環境省、林野庁も含めて連絡会議というのはあるが、市町村、北海道だけではなく国立公園内であれば環境省、国有林であれば林野

庁を含めて連絡会議で更に話しをする内容だと思う。現実問題としてはすぐにできるものではないとも思う。

間野委員

私はもしかしたら勘違いしているのかもしれない。

喫緊の対応と言っても、「これをすれば来年から事故が起きなくて済むぞ。」というような特効薬は決してある訳ではない。もしも方針を固めたのであれば、管理の方策で強くするところを強くする、指導するところは強く指導できるような方向に転換していくということ。

それには制度の問題があり、地元で合意形成をしたからといって、いきなり今年から変えて強制力を持った指導をするなどということはできるはずもない。決まりは決まりであるわけであり、改められるものは改めるというように、きちんと手続きをしなければいけない。

しかし、相手は自然であり生き物である。何とか代替措置で対応できる部分とそうでない部分があると思う。ヒグマの習性を考えると強制力を持ってしても、やっても良いことと悪いことがある。それができなければ必然的に悲惨な結果に繋がるということコミュニケーションした上で判断する体制に持ってかなければいけない。その中で必要性があるならば、少しずつ強制力を持ったものにしていけば理解が深まるのではないか。議論を始めるためのアクションを早く起こすべきでは無いかという話があったと理解している。

このエコツーリズム検討会議は、皆が現実にそういうリスクを認知していたのに見て見ぬふりをしていた。最悪の事態が起きた場合に、やはり不作為の作為という責任を我々自身も多かれ少なかれ問われかねないということ。それは最大限避けたい。そういう責任を問われないよう、きちんと我々も責任を果たすという意味で発言したつもりである。

地域でそういう意識が無いからという問題では無い。現実問題として非常に差し迫った問題は斜里町では沢山起きており、顕在化してない羅臼町、標津町であっても、「このまま管理計画に則ってきちんとやっていたら大丈夫。」ということにもならない。結局同じポテンシャルを持っているのであれば、加速して世界遺産地域内でそういうこと事が極力起きないようにするべきである。リスクをどんどん下げて行く努力を先回りしてやっていくことは何ら悪いことではないと思う。もしかすると私が勘違いしているのかもしれない。むしろ座長に確認した方が良いのか。事務局に確認した方が良いのか。

敷田座長

間野委員の意見は重要な点だと思う。前回の議論の発端は人身事故が起こるという懸念の表明であった。発言の記録を見る限り、その人身事故の対象者は主に観光客という内容であった。もちろん住民への影響も考えられるが、人身事故を想定しているのは接近したお客さんということであった。

私からお願いしたのは、ヒグマをこれだけ観光や地域のPRに使っているのであれば、積極的に資源利用して行くのか、それとも資源利用を諦めて地域の住民、観光客の安全を最優

先して利用しない方向へ行くのかということ。二者択一ではないが、むしろ利用していく方向で皆さんの意思を確認してほしいということ。その点についての合意ができれば良いと思う。

斜里町 増田

ヒグマを資源として利用すると言う言葉が良いのか分からない。しかし、ヒグマはやはり魅力の一つであり、安全管理をしながら魅力の一つとして付き合っていくということで合意している。斜里町についてはそうだと思う。

敷田座長

羅臼町はいかがか。資源利用は始まっているか。ツアーでヒグマの見学は始まっていると思う。

羅臼町 遠嶋

はい。もろ手を挙げて「うちの町は資源利用をします。」というような発言はしていない。自然発生的なものになっている。それは急に押さえつけるものでもない。いかに安全に、地域に経済的に還元され、ヒグマも守っていけるかは、保護と利用で考えていかなければいけない。ヒグマの存在自体が町民自身、町の誇りにもなっている。象徴的な生き物でもあり、「羅臼町には何があるんですか？」と言われれば「うちはクマも出るしね。」と恐らく町民も知らないうちに資源として認識しているのではないか。

羅臼町はウトロのように喫緊では無いと言うつもりはない。確かに私から見ればウトロは特別大変だが、羅臼町でも間違いなく将来的な危険性というのはある。ヒグマ対策連絡会議でも意見が出たが、現段階ではアクションプランを進めて検討して行く中で、1年前倒しでやろうというように議論の中で対応していきたい。手をつけません、今のままで良いですと言うつもりではない。資源としてはおさえているということ。

敷田座長

間野委員よろしいか。

間野委員（マイク不使用）

標津町にも説明をしてほしい。

敷田座長

住民の関係では標津町も関係あるが、現在の議論は遺産区域に関連するところであり、資料4-4に書いてある通りである。先に進めて良いか。

斜里町 増田

様々な取組みについて何もしないというわけではない。アクションプランを作り、今年1年何をしようかを記載して、事故が無い共存に向けた色々な取組みを行っている。その中の一つとして、人身事故か起きた際の対応マニュアルの作成をヒグマ連絡会議で取り組んでいる。ヒグマ連絡会議は3町だけでなく各機関も入っている。議論の中で、現在調整している内容のマニュアルでは環境省の名前を入れられないと言う話があり、3町としては非常に憤慨したということがあった。その後、全道計画と整合した上であれば環境省としても名前を入れられるということであった。これまで数年に渡って議論をしてきた中で、急に環境省が名前を入れられないというような話が出たことに対して、3町としては非常に遺憾に思っている。鳥獣行政は国から都道府県に委任しているという言い方をされている。このような特殊事情もある訳であり、遺産地域内では環境省も一緒になって取組んでいただかないと非常に問題があると思っている。

事務局 環境省 山本

環境省としては手を引く気は無い。引き続き今までと同じように協力は惜しまないつもりである。しかし、国という機関であり、その下に北海道の作った方針もある。それに沿って作ってもらいたいということ。個別の、この知床だけに特筆したものをあえて作るのではなく、大きな方針に沿った地域的な安全管理マニュアルという流れで作ってもらわなければ、環境省として一緒に名前を出して大きく貢献することはできないということ。北海道の安全管理マニュアルはでき上がったのが最近であり、急に手のひらを返したというのではない。北海道のものがようやくでき上がったため、環境省としてはそれに則り一緒にやっていきたいということ。それに従って整理する方が良いのではないかという意見を出し、現在調整しているところである。

愛甲委員

基本的にヒグマ管理計画に基づいて進めていくということと、アクションプランに住民意見を反映していくという結果自体に異論は無い。

様々なメニューとして議論した中で挙げてはいたが、このヒグマ管理計画の中身を見ても、色々な平時の対策や対応策、特に人間側の行動についての対応策というのは、この中にまだできていないこともあるはずである。アクションプランでそれが挙がり評価はされていくと思う。しかし、管理計画自体の更新は5年で行うため、対応策自体がきちんと行われているかどうかを是非その連絡会議で議論してほしい。現在のマニュアルを含めた話になる。もう一度それを洗い直した方が良いのではないか。ルールというのは時間のかかる話であり、いきなりそこには持っていけないと思う。それ以外にもやれることはまだここにもいっぱい挙げられているのではないか。

敷田座長

関連してあるか。無ければ私の個人的な意見も含めて発言する。

前回、私が「新たな場」を作って欲しいと言ったのは、現状のヒグマ管理計画が持ってない部分であり、それは住民以外の利用に対しての態度の決定である。斜里町と羅臼町から積極的に利用することは現状の追認も含めて進めて行くということであった。前提を積極的な観光利用とした上で、それに関してどういう対策をとるかということを考えてほしい。その範疇からいうと全道計画があっても、ここは特別な、積極的な利用を進めていくということである。その点は環境省も参加して議論してほしい。名前を連ねてほしいということ。

関連して、ヒグマを観光資源として積極的に利用するということをきちんと文章化してほしい。そして「積極的に利用する為にはこういう対策をする。」「こういう予防措置をとる。」ということがベースになると思う。そういう枠組みを作ってほしい。ヒグマ管理計画では、ヒグマは重要な観光資源の一つになると明記されている。しかし住民が対象の対策が中心で、観光利用や意図しない利用、釣り人が遭遇してしまったという想定は入っていない。それは、現在のヒグマ管理計画以外の話である。それを合意してもらえば、昨年私がまとめたことに対する答えは出る。

羅臼町 遠嶋

座長の発言に「積極的に利用」という言葉があったが、「積極的」という部分が地元としては少し引っ掛かる。利用があるということはもちろん認識している。しかし、町を挙げて一斉に商品化するという認識にはなっていない。利用があるということを認めながらも、保護と利用というところでどのような言葉が適しているのかは、関係者で協議しながらやっていきたい。

敷田座長

積極的な利用というのは、あくまでも私の表現である。皆様で合意ができれば良い。例えば、「ヒグマの観光利用やレクリエーション利用を容認する。」などの言葉でも構わない。これまでのように、ヒグマの観光利用自体がけしからんと言う議論、主張では話が先に進まない。一旦認めた上で最善の対策を取って行く。このことについては、全道の対住民の方針とは違って来る部分が多いと思う。その点について別扱いで考えてもらうことは環境省でも可能か。

事務局 環境省 山本

全道のヒグマ安全対策マニュアルは住民に対してのみというものではない。また、観光客のみを相手にしているわけでもなく、全体的に読めるようになっている。北海道への観光客のヒグマに対する安全対応にそれは反映できている。全道の安全対策マニュアルに沿った地域版を作れば、必然的に知床についても対応できると考えている。

敷田座長

私は全道計画を詳しく理解してない。今の理解でよろしければ観光利用を含め、観光利用を容認した上で、それに対する対策を関係者で取ってもらうという合意ができれば問題は一度解決する。

間野委員

現在の知床ヒグマ管理計画は、全道の管理計画ができる前に方針という名前で発足し、先進的な取組みがどんどん書き込まれていった。それを後追いする形で北海道も法定計画を作ったという経緯がある。知床ではもっと書き込める事がたくさんある。北海道のヒグマ安全対策マニュアルは、私も起案を一緒にした人間であるため良く分かっている。地域によっては北海道としても十分な対策がほとんど取られていない中で、どのように市町村に最低限の理解を得ながら積み上げて行くか。やはり人命のリスクの最小化と財産被害の最小化、ヒグマを絶滅させないという、その3つを両立させるための方策を書き込んだという経緯がある。北海道では任意計画はあったが、十分な形での人身事故対策マニュアルは長い間無かったため、ずっと個別に対応してきた。ようやく今回法定計画の下で全道のマニュアルの雛形が作られた。その考え方自体は、知床の管理計画の管理方針を検討している早い段階でも議論されてきた内容だと私は理解している。

最終的な行政上の法定計画の下に地域の管理計画があり、整合性を取るという行政上の手続きや条文の最終的な文言の確認は重要な手続きだと思う。しかし、喫緊の課題に対して「我々が先行して範を示す。」というような気概で臨んで行かなければ、世界遺産の管理はできないのではないかな。これまで色々な管理計画やWGなどに参加してきたが、本日の話を聞いてとても驚いているため一言申し上げる。

敷田座長

このまま議論は続けた方が良いとは思いますが、この後に赤岩昆布ツアー議論が待っている。その為に時間を使いたいため継続審議ということで終了したい。

小林委員（マイク不使用）

先程の座長の発言に関連して1点だけよろしいか。

敷田座長

分かりました。

小林委員（一部マイクオフ）

合意形成するとすれば、プロアクティブに先進的な取組みという考え方を取り入れて、も

っと踏み込んだ対応を取っていく姿勢が重要ではないか。その方向の検討で、ある程度の一定の合意が取れるのではないか。

事務局 環境省 安田所長

前回、座長より「新しい場」を作るように指示をいただき、北海道庁にお願いして連絡会議で議論した。その中で見えてきたのは、町によってかなりの温度差があるということ。温度差のある中で統一した合意というのは難しいということで、各町それぞれで責任を持ってやっていただくということになったと私は理解している。

私は継続してまた議論してもらえば良いと思っているが、その中で一つやはり道路管理者がとても重要だと思っている。多くの場合、車から降りて道に出てヒグマを見て接近してしまうということがある。それは道路管理の面からも非常に重要な問題なのではないかと思っている。そのため是非その議論の中に、道路管理者も含めて入ってほしい。もちろん環境省も入る。

敷田座長

時間の関係上これで終了したい。基本的に合意できたことは、ヒグマの利用についてである。特に観光利用について現状を容認するということが皆さんの合意はできた。なお積極的に利用するかということは、ヒグマに近づく手段を提供している船、交通手段、その他広い意味でいえば高架木道もそうである。安全にヒグマに接近できる手段を提供しているということになる。そのような提供があるということは、作爲的にそれを進めていると認識されるということである。その上で、観光客が安全に帰っていただける工夫をする必要があるところまで来ているということ合意したい。よろしいか。今後の議論については、ヒグマは見せない、ヒグマにはできるだけ近づけないという議論はぶり返さないということになる。現状を追認するということになる。もしくは今後は積極的に資源として利用していくというスタートで良いか。

斜里町 増田

積極的という言葉というのは、非常に慎重に言葉を選ばなければ誤解を受けるところがある。現状でそれ自体が魅力になっている。ある意味で資源になっているという現象はあると思うし、地域としてもそれを容認している。しかし、現状が理想かどうかというと、そうではないものも含まれているのではないか。地域の意見でも出ている。斜里町としても道路から見られることは資源の消費かもしれないが、そういう事を含めて、そこは選択があると思う。現状は全てが良いというわけでは無いということだけ確認したい。

敷田座長

その通りである。昨年私が申し上げたのは、どうしたいかを先に相談して欲しいというこ

と。どうしたいかが共有できていればそれに従った対策をとれば良いということになるため、決して現在の状態を追認するのでもなく、積極的に使えと強要しているのでも無い。皆様がヒグマをどうしたいのか、それを教えてほしい。

斜里町 増田

どうしたいかという意見は、斜里町ウトロ地区ではかなりまとまっているが、羅臼町や斜里町の農業地域などでは色々な意見がある。ウトロ地区に関しては懇談会である程度合意されていると思うが、斜里町全体では色々な意見がまだあると思う。そこは理解してほしい。

敷田座長

それはもちろん理解している。ここの枠組みはエコツーリズム、つまり観光の中での議論である。地域全体が入った枠組みではまた違ってくる。観光の中では積極的に利用する。もしくは利用している事を容認することを前提として議論をしなければ、人身事故のようなことが起こった場合に対応ができなくなる。「俺は使わせないで良いと思っていたのに、人身事故が起ってしまった。」というような話をされても、ヒグマに遭遇した人はいかばれない。観光客を守っていただきたいということ。それに尽きる。なかなか答えは出ないため継続審議として良いか。環境省はよろしいか。(はい)

それでは赤岩昆布ツアーの報告と宿題の回答をお願いします。その後それについての皆さんと議論したい。先ず説明をお願いします。申し訳ないが時間の関係上 10 分程度でお願いしたい。

【議事 2. 実施部会からの報告(1) 赤岩地区昆布ツアー一部会(前回質問事項への回答を含む)】

知床羅臼町観光協会 若林

平成 30 年度赤岩地区昆布ツアー(知床岬 399 番地上陸ツアー) 実施報告について説明
(資料 2-1-1)

赤岩地区昆布ツアー(知床岬 399 番地上陸ツアー) 資料について説明(資料 2-1-2)

資料 2-1-2、ツアー内容の⑥赤岩地区最古の長谷川番屋見学について、誤解があるため長谷川より補足説明をする。

知床羅臼観光船協議会(知床羅臼町観光協会) 長谷川

前回会議で「知床岬」をツアー名に付けたのはどうしてかと質問があった。それはお客さんが集まらないからである。敷田座長は採算が合わなければやめろと何度も言っている。知床岬 399 番地というのは嘘ではない本当のことである。うちの地番があるということ。知床岬というところへ降りるわけで、赤岩などという登記された土地があるのであれば出してほしい。本当の正式名称を言って批判されるのか。知床五湖は岩尾別五湖というのが本当の

名前である。あの場所は国有地以外、全て知床岬という番地で区切られている。そして現在、野田氏が降りているところは私の同級生のところで、羅臼で1番の地主である。その土地も知床岬になっている。若林より説明したように、成田さん、小倉さんは去年昆布漁をやめた。代々やってきたのを辞めるのは忍びなかったと本人達も言っている。過酷な条件下でやっていると撤退した。当初スタートした時から成田さん、小倉さんの昆布漁を見せることはプログラムに入っていない。敷田座長がツアーに参加した際にも成田さん、小倉さんのところには寄っていないはずである。議事録を確認したが、いつからこういうようになってしまったのか。計画した時から、あくまでもうちのボロボロの番屋を見に行くのだと。上陸はうちの目の前に着岸する予定であったが、岩礁の関係、地の利の関係、安全管理上で数百メートル離れたところに降りていたという実状はある。しかし、そこも成田さん、小倉さんではない。どうして成田さん、小倉さんが昆布漁をやめたからといってツアー内容が変わったと言われるのか逆に聞きたい。

敷田座長

知床羅臼町観光協会、説明は以上でよろしいか。(はい。)

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

良い。

敷田座長

説明のあった回答について議論したい。終了時間 16:50 分を予定している。20 分程、議論をお願いする。回答について先ず確認したい点等はあるか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

先程の私の質問に答えてもらいたい。なぜ赤岩の成田さん、小倉さんの件が出てきたか、誰が言ったのか聞きたい。

敷田座長

ここは誰が言ったかという責任は問われない会議である。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

承知した。

敷田座長

それは本質ではないため話を進めたい。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

責任など誰も取っていない。どうして出てきたかということを知りたい。

敷田座長

回答について何か質問、確認はあるか。寺山氏と中川委員より願います。

知床財団 寺山

赤岩の番屋が使われなくなったのではという質問は、確か知床財団の別の者からしたと思うため一応私から解説する。赤岩の小倉さんのところを使わなくなったという指摘ではない。昆布漁を見せるということであれば、カモイウンベの辺りで昆布漁を行っているところがあるのではないか。そこへ歩いて行くというのが、オペレーションとして良いはずだという議論が当初あった。その際に、そうではなく赤岩で使っている昆布番屋を見せるのが重要なのだという説明を受けてきた。赤岩での昆布番屋が実際には操業を辞めたため、想定していたツアーと違うのではないかという趣旨の質問であった。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

大きな誤解があったと思う。赤岩というところは先端部羅臼地区の 1 番の船が集まる場所である。どうしてあんなところに集まるのか。テトラポットも無い。それは生育環境が良いためである。代々あそこに行った。昆布漁の陸上作業は前日にやっている。

敷田座長

残り時間 15 分のため手短にお願います。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

承知した。これは誤解である。

敷田座長

議事録を確認したが最初の説明はその通りであった。赤岩の昆布漁で説明したいと発言している。答えて欲しいのは、赤岩に昆布漁が無ければ説明できないという矛盾を起こす。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

昆布漁と言うのは採っているところの意味合いで書いているということ。誰が陸上作業と言ったのか。このエコツアー検討会議スタート時 10 年前より考えていた。これは大きな誤解である。棹をさすのは昆布漁ではないのか。昆布作業では陸上作業と海は全く別のものである。陸上作業であるとは最初から言っていない。ここに現役漁師である野田氏も居る。昆布は棹をさして初めて昆布漁である。昆布漁はキノコのように山に取りに行くわけ

では無い。陸上作業を見るなどということは何処にも触れていない。工程的には前日にうちの加工場などの色々なところで昆布漁を勉強する。陸上作業は前日に勉強する。どこでどう間違っただけの内容がずれている。

敷田座長

間違いではないと思う。説明をしていなかっただけということが、はっきりと今の内容から分かった。陸上作業と海上作業の違いというのは、恐らく誰も認識してなかった。その説明が不足していたということを知っていただいた上で、仮に海上作業だとした場合、海上での作業というのは赤岩でなくても行っているのは事実であり現状である。あえて海上作業も陸上作業も無くなった赤岩で実施する必要があるという説明していただければ答えが出る。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

何故赤岩でなければダメなのかと言えば、赤岩の古い住人達なら皆そう答える。船と帆で行った時代から送電線は渡され、洗濯機が回り、大工が建てた番屋である。大工が建てて重機で浜をならす。現在でもあの中には重機が行って浜をならす。手作業など一つも無い。そういう中でダメだと言われても私達が何とか皆さんにお願いして進んできた話である。何度も言うが、このツアーは私個人には何のメリットも無い。これは地域、そして我々の同級生達の昆布部会、養殖部会も「これやっぱり大切な事だぞ。」「羅臼の歴史を忘れられたら困るぞ。」ということを進めているということを知っていただきたい。説明不足もあったかもしれない。陸上作業と海上作業は全く別の扱いである。そして敷田座長、何度も言うように陸上作業を赤岩で見せるのであれば、スタート時点で成田さん、小倉さんがやっていたのだから、これをルート上に入れているはずである。これもやはり認識不足でこういう違いがあり本日に至ったと思う。陸上作業は一度も見せていない。説明もしていない。

敷田座長

現在議論をしているのは、陸上作業が無くなったのに赤岩へ行かなければならない理由を説明して欲しいということ。羅臼町より補足をお願いする。

羅臼町 遠嶋

陸上からは番屋は無くなった。しかし、長谷川氏の発言どおり現在も赤岩は昆布の一大生産地である。あの場所で昆布を採るという行為はいまだに継続されている。昆布漁初日から羅臼市街地にいる漁師さんが赤岩へ行って昆布を採り、町に近い番屋まで戻ってくるという行為は、昔から変わらず行われている。赤岩に番屋が無いというだけ。現在は機動力が高くなったため番屋を赤岩に置かなくても良くなったが、赤岩では近代との比較もできる。昆布は昔から変わらず今もあの重要な土地で採られている。長谷川氏の番屋がまだ残ってお

り「当時はここを使いながらやっていたよ。」という説明が今でも可能だということ。長谷川氏それで正しいか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川
その通りである。

敷田座長

補足説明をしていただいた。海上での昆布漁は赤岩でやっている。今後も継続予定ということである。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川
一つ補足する。

敷田座長

羅臼町からの説明を確認したい。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川
未来永劫なほどである。

羅臼町 遠嶋

未来永劫あるということではない。

敷田座長

約束しろということではない。継続の見込みがあるかということ。

羅臼町 遠嶋

赤岩は第一の拠点であることには間違いない。漁師はまず真っ先にあそこへ行く。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

漁師サイドより説明する。拠点どころか、赤岩の昆布というのは羅臼一の生産量を誇る場所である。あの狭いエリアで、昆布の生育地ナンバー1である。羅臼海域の中で1番棹が短くて採り易い。早いピッチで水揚げができる場所である。これは漁師、昆布を採っていた者としての意見である。

敷田座長

今の説明は非常に重要ですのでガイドをした時にやっていただければ良い。感激する人

が多いと思う。説明をもう一度まとめる。当初の提案時には海上作業と陸上作業の説明ができてなかった。この説明ミスについては長谷川氏も認めるところである。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川
認める。

敷田座長

海上作業、先端部に近い主たる生産地である赤岩地区で見せることに意味があるという説明について皆様の合意を確認したい。

もう1点。上陸ということについては、先程の説明から言うと海上作業が見られれば良いということになり、あえて上陸をしなくても良いというような説明がついてしまう。上陸は主目的にしない。すなわち名前との一致については非常に関連性が無いということになる。赤岩地区、知床岬と書いてもらって構わないため、「知床岬の赤岩での昆布漁見学ツアー」としてほしい。以上でよろしいか。

羅臼遊漁釣り部会 野田
発言しても良いか。

敷田座長
はい。

羅臼遊漁釣り部会 野田

海上作業も重要だが、何故赤岩に上陸するかということについて説明する。当初より言っているが、このツアーは2日間に渡って行っている。1日目は羅臼町市街の現代番屋を見学し、2日目は大正時代より操業していた羅臼町最古の長谷川氏の赤岩地区での番屋を見るために上陸する。上陸するのは小倉さんと成田さん手前にするが、この2軒は全く関係なく、見学するのは長谷川氏の番屋である。そこをきちんと押さえてもらわなければ最初からの趣旨が変わる。

敷田座長

野田氏の説明と先程の説明を最大限に尊重すると、ネーミングとして書かれる上陸というのは下の行に書かれる内容である。手段としての上陸になるためそれは一向に構わない。しかし、メインタイトルは上陸ツアーではなく、昆布漁の見学もしくは昆布漁及び番屋見学ツアーということになる。その線であれば皆さんの合意は取れると思うがどうか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

納得はいかないが。敷田座長に何年も前から、採算合わないのならやめろと言われて、ようやく今利用者が80人になった。これが60人になったら責任を取れるのか。

敷田座長

ツアー名を変えた程度で、採算が取れるとか取れないとかという議論は必要無い。それは専門で観光業をしている関係者の言い訳である。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

皆さん反対するのであれば、1人ずつ私に説明してほしい。

敷田座長

その説明は今晚ゆっくりさせていただく。時間があと10分程である。非常に納得のいく説明が付いていると思う。私は名前を変えただけで採算性が取れるというものではないと思っている。皆様がこれまでこのツアーに関して非常に工夫し、努力をされた結果が本日に結びついている。もちろん名前は重要だが、広く合意を取っていくためには知床岬の上陸が目的ではなく、上陸を手段として番屋、昆布漁を見学するということがあくまで核心であり、その核心をきちんとツアーで説明してほしい。それが恐らく前回の指摘に対する回答と皆様の合意ができる点だと座長から提案する。これはツアーを中止せよということでも、将来に渡って方針を変えろということでもなく、このツアーを優れた形で残していく為の工夫や努力の一つだと思う。この変更を認めてもらえば恐らく皆さんも同じ気持ちだと思う。応援していない人はいない。皆さんに気持ち良く納得し、継続してGOサインを出したいという気持ちが優先されるべきである。長谷川氏はどうか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

名称をもう一度言ってもらいたい。熱くなって聞いていなかった。

小林委員

表題の上と下をひっくり返してはどうか。知床岬の歴史は羅臼昆布にありというのをツアーの頭にして、テーマ性を明確に打ち出してはどうか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

はい。

小林委員

要するに、知床岬の歴史が羅臼昆布にあり、これが長谷川氏の一番言いたいことではないか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

そうである。

小林委員

そして、上の文言を下にすれば良い。そうすれば一番訴える力があり、言わんとしたいこともはっきりしている。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

それで良いのであれば幸いだ。

小林委員

要するに上陸が目的では無いわけで、来訪者に訴求したいテーマは羅臼昆布である。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

私が突っ張るのは、知床岬という土地が確かにここにあるため、世に出なければおかしいからである。現在は観光船に一万何千人もお客さんが乗る。「知床の漁師はここに帰ったんだ。」と毎日言う。「国後の日の出がウトロから見えたら逆立ちしてやる。」と本日も3、4回も言った。先人達を報いるということを皆さんも忘れないでほしい。私達の爺さん、婆さん達はモンペを履きメリヤスシャツを着て働いた。そういう歴史をいつまでも忘れてはいけないということ。これは理解してほしい。これは金儲けで言っているわけではない。「大切な歴史を皆さん覚えていてください。」ということ。

敷田座長

中川委員からの発言もある。聞いてから最終的にまとめたい。

中川委員

このツアーは説明を何度も聞き、理解できるところは理解できている。昆布漁を学ぶ、歴史を学ぶという素晴らしい事業である。それはもう分かっている。しかし、上陸については当初より色々な意見がある。昆布を採るところを岬で観るということは、上陸しなくても船からでもできる。一步譲って、歴史を知る為に長谷川氏の番屋を見るため、上陸せざるを得ないとしても、メインは昆布漁と歴史を学ぶというツアーなわけである。姑息な手段とは言わないが、上陸を全面に出すようなタイトルで集客するのはどうかと思う。やはり、昆布の歴史を学ぶ、知床先端部に人がおり、これだけの歴史があり、日本一世界一の昆布である羅臼昆布がある。これがどのように現在まで続いているかを学ぶために岬へ行くわけである。やはり、昆布漁と歴史を学ぶというタイトルでお客を集めるということ。上陸で集めるので

はない。そういうことで進めてほしい。

敷田座長

いかがか。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

良く言ったものだ。知床五湖の名称を変えれば誰も行かない。名称も大事だということをご皆さんに考えてほしい。上陸については羅臼町観光協会に戻って一度関係者と検討する。ただ赤岩としてもだめである。やはり名称ありきである。野田氏やリンクルで苦肉の策で貧乏しながら何年も一生懸命やっている。国交省にも色々言われながら、ここまで合意形成してきた。このエコツーリズム会議でだけ合意ができていない。違うところでは皆が便宜を計り、「こうやってやったらできるぞ。」とアドバイスもらい法的なものもクリアしながらやっている。これだけ大きな組織で皆さんに理解してもらいたいのは、本当に上陸をしているのだから、上陸と謳うことはそんなにだめなことなのか。環境省、林野庁もだめだと思うか。一度帰って若林や野田氏、リンクル、羅臼町観光協会内で名称について揉んでみる。小林委員の意見のように上と下を変えてみるなど検討する。これは一つ聞いてほしい。旅行会社が再三言ってくる。パンフレットはとても重要だと。赤岩と書いてもパンフレットを見るお客さんはいない。特に愛甲委員はこういうリサーチのようなことしているため、そのインパクトというのは考えたら分かるのではないか。そこを少しでも理解してほしい。

敷田座長

長谷川氏時間になった。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

承知した。

敷田座長

以上で議論を終了したい。大変冷たいようだが出発する方がおられる。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

大丈夫である。

敷田座長

今回は十分説明をしてもらったと思う。論点は2点あった。上陸の問題については先程から議論があった通りである。陸上作業と海上作業についての区別をきちんと説明していなかったということを長谷川氏が認めた。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

認める。

敷田座長

認めたということを前提として、最終的にはこのツアーが上陸は手段であって上陸をしたあとの説明や歴史についての解説がツアーの核心になる。そのことから、現在の「上陸」がメインタイトルに入ったツアーの合意はできないと思う。再考をお願いする。今年度のツアーについては、既にプロモーションが終了しているためこのままでも構わない。来年度は名前変更の検討をお願いしたい。検討しなければ同じ議論を繰り返すことになる。長谷川氏が名前にこだわっているのと同様に、ここにいるメンバーも同じレベルで名前にはこだわっている。こうしたきちんとした議論ができた点については敬意をはらってほしい。会場の皆さん、このような決着の方法でよろしいか。今年度限りで上陸をメインタイトルすることは避けてほしいということ。どうしてもと言う場合には、再度議論をすることになる。皆様としてはこの議論は非常に負担になっている。上陸を使わずにプロモーションするのは皆さんの実力であり、その実力は十分ついてきていると思う。これで決定してよろしいか。前回の懸念事項については以上で解決した。5年間を上限として継続したモニタリングを実施していただく。知床羅臼町観光協会よろしいか。私の整理では今年ではない。今年以降からネーミングを変えてほしいということ。上陸目的のツアーは認められない。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

やめろと言われなくて良かった。皆さんありがとうございました。

敷田座長

長谷川氏が初めてありがとうと言ってくれたため、これで終了する。

知床羅臼観光船協議会（知床羅臼町観光協会） 長谷川

いくらでも頭は下げる。自慢ではないが得意である。

敷田座長

最後に正式名称、外国人旅行者向け情報発信の強化部会の解散について承認いただきたい。経過については寺山氏より説明いただき、資料も付いている。この部会を解散後は、北海道庁を始めとする関係機関の情報発信の統合や共有に移管してよろしいか。特に異議が無いため解散は承認された。これまで長らく尽力いただいた寺山氏に拍手をお願いしたい。寺山氏より一言あるか。部会解散はそれほどあることではない。

知床財団 寺山

部会解散の承認をいただきありがとうございます。今後とも知床の発展に向けて私も頑張りたい。皆さんもどうか協力をお願いします。

敷田座長

それでは以上で終了したい。4. その他(5)知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱等の改正について説明をお願いします。

【議事 4. その他(5) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱等の改正について】

事務局 環境省 守

知床世界自然遺産地域連絡会議 適正利用・エコツーリズム部会 設置要綱について説明
(資料 4-5-1)

知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の設置について説明
(資料 4-5-2)

知床エコツーリズム戦略について説明 (参考資料 1)

知床エコツーリズム戦略 付属資料について説明 (参考資料 2)

北海道知床世界自然遺産条例の概要について説明 (参考資料 3)

資料 4-5-1 にウトロ海域保全協議会を入れて作成する。

敷田座長

事務局には先回りをして色々な資料を付けてもらっている。会場で説明する時間はなかったが、是非目を通してほしい。事前に資料等の共有があると議論が進むため今後もお願いしたい。

本日は議論していただきありがとうございました。重要な案件が毎回続いている。これは知床の自然資源を維持しながら有効に活用して行く工夫のためである。皆さんの真摯な意見交換に感謝したい。以上で終了したい。

(閉会)